

令和6年1月9日

保護者の皆様へ

悪天候による公共交通機関運休等の際の登校について

石川県立松任高等学校
校長 中町 玲子

大雨、風雪などの悪天候により、公共交通機関のダイヤの乱れや、事故等による公共交通機関の運休の場合の登校の判断について以下のとおりとします。

[前 日]

- (1) 夜の時点で、登校時に利用している公共交通機関の終日運休が発表され、登校できない場合は、自宅待機とします。ただし、翌朝（当日）までに運行することが決まったときには下記の[当日]の項に準ずることとします。
- (2) 上記については、欠席扱いになりません。

[当 日]

- (1) 朝の時点で、登校時に利用している公共交通機関の遅延や間引き運転が発生している場合、運転再開後に慌てずに登校してください。ただし、11時までに乗車できない場合は、自宅待機とすることを認めます。
- (2) 朝の時点で、登校時に利用している公共交通機関の終日運休が発表され登校できない場合は、自宅待機とします。
- (3) 上記については、遅刻や欠席の扱いになりません。(ただし、運休している公共交通機関を利用している生徒に限ります。)

[その他]

- (1) やむを得ず休校や始業時刻の変更を行う場合は、生徒・保護者に対して当日の朝7時頃に「メール配信」で連絡しますので、随時ご確認ください。
- (2) 登校に際して、安全が確保できない場合は、保護者同意のもとで自宅待機することを認めます。(遅刻や欠席の扱いは後日、学校で判断します)
- (3) 公共交通機関運休により登校できない(もしくは遅れる)場合は、学校に原則 Classi で連絡をお願いします。
- (4) 悪天候時の学校への電話による問い合わせ等をご遠慮ください。
- (5) 公共交通機関等の運行情報は、各社のホームページで必ず確認してください。